

第2回美浦村フォトコンテスト〈開催要項〉

- 1 目的 美浦村内の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した写真を募集し、美浦村の魅力を再発見する。美浦村の魅力を表現した写真を募集し、公表・表彰することにより、美浦村への誇りや愛着を醸成するとともに、内外に美浦村の魅力を発信することを目的とする。優秀作品は、美浦村の広報、PRのために使用する。
- 2 応募期間 応募締切り：2022年1月31日（月）消印有効
【募集期間：2021年9月1日（水）～2022年1月31日（月）】
- 3 作品テーマ 美浦村内の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した『美浦村のPRポスター』にふさわしい作品
- 4 応募資格 プロ・アマを問いません。
- 5 作品規格 A4から四つ切りワイドまでのサイズ
- 6 応募方法 【プリント作品】
 - (1) 下記住所へ郵送してください。
 - (2) お一人様2点まで応募可能です。
 - (3) 作品1点につき、1枚の応募票を必ず添付してください。
※応募票は、美浦村役場経済建設部経済課窓口に置いてあります。
応募票は、美浦村ホームページに掲載します。
 - (4) 撮影地、被写体ともに美浦村内に限ります。
 - (5) 作品は平成30年4月1日以降に撮影した未発表であり、本人撮影のものに限ります。
 - (6) モノクロ、カラーいずれも自由です。
 - (7) 縦位置、横位置も自由です。
 - (8) 組み写真は不可とします。
- 7 表彰 【最優秀賞1点】 表彰状 賞金20,000円
【優秀賞2点】 表彰状 賞金5,000円
【佳作5点】 表彰状 特産品
※表彰は、一人1点とします。
- 8 審査 審査委員会において審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点を決定します。2022年2月末（予定）
- 9 発表 (1) 入賞者には2022年3月上旬（予定）メール若しくはお電話で直接通知します。なお、入賞者以外の方にはご連絡いたしませんのでご了承ください。また、審査の結果に関するお問い合わせにはお答えできません。
※万が一入賞者ご本人に連絡がつかない場合は無効になる場合もございます。
(2) 入賞作品は、広報みほ、村ホームページ等に氏名、作品、住所（市区町村名）を掲載します。

10 作品展投票者への特典

応募作品展を開催し、美浦村に在住、在勤、在学の方々による投票者のうち最優秀賞に選ばれた作品に投票した方から抽選により5名様にQUOカード 1,000 円分を差し上げます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

11 応募作品及び入選作品

- (1) 作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は美浦村が広報、PRのために応募作品を複製、印刷、展示することなどを許諾するものとしてします。
- (2) 入選者はネガ、ポジフィルムやデジタルカメラのデータをご送付ください。
- (3) 被写体の肖像権など、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得てください。被写体の肖像権などに関して万一問題が生じた場合、美浦村では一切責任を負いません。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 入賞作品については、原版または撮影データをお借りします。
- (6) 写真撮影禁止場所での撮影や危険な行為と思われる作品や公序良俗に反する作品は審査対象外とします。

12 個人情報の取り扱い

お預かりした個人情報は、美浦村からのご連絡等で使用いたします。入賞者名等は、選考発表・展示作品・ホームページ・美浦村の印刷物などに使用させていただきます。これ以外の使用、第三者への個人情報の開示は行いません。

13 郵送先・問い合わせ先

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地
美浦村役場経済建設部経済課（第2回美浦村フォトコンテスト係）
TEL 029-885-0340（代） FAX 029-885-4953

14 主催

美浦村観光協会